



喜びと笑顔に出会うために

H29.8.15 発行

降りていく時代の専門家

弁護士 井口 寛司



1 阪神淡路大震災の混乱と専門家

- (1) 今から 22 年前の 1995 年 1 月、阪神淡路大震災が起きました。独立開業した翌年のことでした。親を失い、身内を失い、家や会社、工場を失くしてしまった人があふれました。私自らも収入の見込みが絶たれました。そんな街をみて、「復興には最低 10 年かかるね」と専門家が冷徹に言い放っていました。すぐに 50 cc バイクを購入して「とにかく今は法律相談だ。」と思って走りました。朝も昼も夜も土日も問わず、寒風吹きすさぶ中で、机ひとつ置いて法律相談を受けていました。灘の住宅の焼け跡だったり、西宮北口駅前の駐車場だったり、カイロをポケットに入れて、ひたすら相談を受け続けました。相談に来られる人は、ただただ泣いていました。どうしたらいいんだ、みんなと一緒に死んだらよかったと。法律相談の看板にもかかわらず、そこに法律相談はなかったのです。ただ「一緒にがんばりましょうよ。」「とにかく生きていきましょうよ。」そういう言葉しかありませんでした。この地域の人たちを勇気づけて共に生きていくのだ。神戸をもとの姿に戻すのだ。私はそう思って、またバイクを走らせていました。
- (2) 半年後から、マンション再建やまちづくりのための利益調整が主な仕事になりました。これを「事件」としてみ

- る大阪の弁護士は、依頼者の利益のために金銭を請求してきました。全員被災者であるマンション住民が、仮設住宅住まいを余儀なくされているときに、立退料、移転費用など、およそ負担できないほどの金額を要求し、それが支払えなければ再建に協力しないと告げてきました。
- (3) その地に根差していない専門家は、その事態が過ぎれば、現場を去りました。しかし、それで本当の専門家と言えるだろうか。地域に在り、地域の人たちとともに生き、地域に勇気を与える弁護士事務所。阪神淡路大震災で感じた専門家への疑問は、地域で一緒に生きていこうとする地場産業としての法律事務所の実現を目指すことを教えてくれたのです。

2 人口減少と高齢社会とその対応

- (1) そしてまた今、大震災と違わぬ大きな地殻変動が神戸にも起きてきています。その地殻変動とは、人口減少と高齢社会。しかし、今後、人口減少傾向を若干緩やかにすることはできても、食い止めることはほぼ不可能だと思います。少子化は、経済的な理由のみならず、文化的社会的な背景にその原因があるからです。

(次のページへ)

(前のページから) 結婚している夫婦から生まれる子どもの数は従前とあまり変化がなく、平均出生子ども数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向があり(結婚持続期間15~19年で見ると、妻の結婚年齢が20~24歳の夫婦では平均出生子ども数が2.08人であるのに対して、25~29歳では1.92人、30~34歳では1.50人)、結婚年齢の上昇が夫婦の平均出生子ども数を低下させています。

(2) フランスは、事実婚カップルにも法律婚カップルとほぼ同様の権利を与え、結婚しなくとも子どもを産める社会を作りました。今では50%弱は婚姻していないカップルからの出生となり、少子化が止まったといえます。

これに対して日本では、婚姻していないカップルからの出生は、たったの2%に過ぎず、婚姻しなければ産めない社会のままです。そして、時の政府や最高裁までもがこれを支えます。政府与党は、天皇家の男子継承が難しいことがほぼ現実視されていても女性宮家を認めませんし、最高裁も、夫婦別姓婚について、氏には「社会の構成要素である家族の呼称としての意義がある」とし「氏の変更を強制されない自由」を憲法上の人格権の一内容であるとはいえないとしています。

LGBTの結婚や婚外子の相続分の不平等については個人の尊厳を理由に進歩的な指針を示したとしても、家制度など体制がからむ問題については依然として保守的な態度をとり続けているのです。

(3) かといって、外国人移民を認めることをすぐに決断できる日本でもありません。外国人観光客の誘致、民泊、外国人技能実習制度の運用によって、安心な国からの移動を認めながら、段々と国民が外国人に慣れていく政策をとり、国民感情が納得する範囲での「移民」容認をはかろうとしているように見えます。しかし、EUや米国で問題となるように、日本で移民政策がうまく運ぶとも思われません。

(4) この状況下で、いまだにGDPを500兆円から600兆円に増額していくという政策がとられています。しかし、岩盤規制に穴を開けるだけでも相当四苦八苦を余儀なくされている政府が、新産業創造でGDPを上げていくのは、なかなか厳しいでしょう。名だたる大企業の会計不祥事が相次ぐのは、右肩上がりの限界を示しているとも考えられるのです。

3 専門家の役割

(1) 私たちは、上り調子であった日本経済の過去を後ろに見ながら、下りの階段を降りていく社会への準備を始めなければならないのです。いま歩いている道はだんだんと狭くなり、それが下り道になっていきます。そして、次々と上から人が降りてくる。そこに留まっていたくてその場で踏ん張ったとしても、押し寄せる人波はそ

れを許しません。下手に抵抗すると転んでしまう可能性もあるのです。しかも、しばらく続く超高齢化社会。降りていく人のなかのほとんどが高齢者です。この段階の状況は、すでにどこでもイメージできていると思います。

(2) この時代、地域の企業、自治体、事業所、そして住民がどのように向き合えばよいか問われています。もちろん私も正解を持ち合わせてはいませんが、地場の法律事務所として、地域でともに生き、根をはる事業所として、ともに悩みながら、しかし、常に地域の幸福を考え続けること、そして、混乱してしまう人たちに安全な道案内をすること。そのなかできっと新しい解決方法が見つかってまいります。

(3) 人間の不安は、「問題が見えないこと」「誰も味方がいないこと」から生じます。今こそ、私たち専門家は、あらためてその原点に立ち戻り、同時代人として悩みを共有しながら問題を直視し、皆様方ひとりひとりの生き方にあったアプローチや考え方をベースとした業務を遂行していくことが重要であると考えています。阪神淡路大震災のときに考えた専門家の原点の実践です。

4 これからの私たちの活動

(1) 企業とすれば、人口がまだまだ増大しているアジアに打って出るのもひとつの方法だと考え、4年前からミャンマーデスクを構えて進出支援をさせていただいておりますが、最近では、ミャンマーのみならずベトナム、フィリピン、中国進出についても進出サポートさせていただくことが多くなってまいりました。外国進出におけるさまざまな不安を少しでも和らげていければ幸いです。

(2) 自然農法や山地酪農など、これまでの一次産業を見直し、変える取り組みもとても重要だと思っています。さらに勉強をさせていただきます。

(3) 地域コミュニティや商店街の活性化についても、法的な枠組みを組み込みながら実践していくことが求められています。ぜひご活用ください。また、新しい地域福祉のあり方を実践されている方々との交流を通じて、人口減・高齢化社会で地域の人たちが幸福に生きていくためのイベントや地域おこしにも積極的にかかわらせていただきます。

(4) そして眼下では、人出不足で起きる中小企業の経営・労務・事業承継問題について、ご相談会社の経営理念の徹底による企業環境の整備と戦略的解決を、また孤立する人間関係から生ずる複雑な家族問題については、予後を見通した解決方針をご提案させていただきます。もちろん、先のニーズを読んでさらに上昇を続けようとするベンチャー企業の支援にも対応しております。

(5) 地域のインフラとしての法律事務所をますます発展させてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。